

可決された案件(要旨)

●福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

令和3年度から令和5年度までの各年度の都市計画税の税率の特例を定めるもの。

●福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険の減額に係る所得の基準を改めるほか、長期譲渡所得に係る課税の特例に関する規定等を整理するもの。

●福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

東京都道路占用料等徴収条例の一部改正に準じて、道路占用料の額を改定するもの。

●令和2年度福生市一般会計補正予算(第9号)

新型コロナウイルス感染症対策に係る「障害者及び高齢者福祉施設等感染拡大防止対策支援事業」の実施、感染症の影響による事業の中止・延期及び契約額の確定に伴う減額などを実施するに当たり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4297万7千円を追加し、325億2751万5千円とするもの。

●令和2年度福生市一般会計補正予算(第10号)

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、増に対応する障害児通所給付費、障害者及び高齢者福祉施設等従事者のPCR検査費用に対する感染拡大防止対策支援事業補助金など。児童福祉費、1665万1千円は、熊川保育園改良費補助金など。保健衛生費、631万6千円は、少人数対応に伴う回数増による乳幼児健康診査事業の増額、感染症対策事業に係る福生市医師会への地域外来・検査センター運営体制確保支援補助金など。

●福生市選挙管理委員会委員の選挙

議会の選挙で岩崎澄雄氏、佐藤和男氏、原紀子氏、春日廣信氏の4名を選出。(指名推薦)

●福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

議会の選挙で西敏彦氏、早田大作氏、厚谷まゆみ氏、塚原悦子氏の4名を選出。(指名推薦)

●人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

任期満了となる中西弘氏を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに異議ない旨を答申するもの。

●福生市選挙管理委員会委員の選挙

議会の選挙で岩崎澄雄氏、佐藤和男氏、原紀子氏、春日廣信氏の4名を選出。(指名推薦)

●福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

議会の選挙で西敏彦氏、早田大作氏、厚谷まゆみ氏、塚原悦子氏の4名を選出。(指名推薦)

●意見書は、下段および1面に全文を掲載

生活困窮者自立支援法施行規則の改正に伴う住居確保給付金の増額及び、ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の再支給を実施するに当たり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ775万2千円とするもの。

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」再支給のご案内

ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給を実施します！

- 支給対象者
 - 令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の支給を受けている又は申請をしている方
 - 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
 - 公的年金等を受給していない方(2020年分)には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて累計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- 支給額
 - 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円

申請期間：平日9:00～18:00

0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)

ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」再支給のご案内(厚生労働省)

議員提出議案第1号 国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三原則のもと、我が国の発展に重要な役割を果たしてきた。この三原則は現行憲法の根幹をなすものであり、今後も堅持されなければならない。

現憲法は、今日に至るまでの73年間一度も改正が行われていない。この間、我が国をめぐる内外の諸情勢に大きな変化が生じていることに鑑みれば、憲法については国家の基本法として、国民の安全を確保し、切迫性が高まっている首都直下型地震や南海トラフ地震など大規模災害等への対応に、現下の緊急的問題である新型コロナウイルスなどの感染症対策など直面する諸課題に的確に対処し得る内容であることが求められる。このような中、国会では、平成19年の国民投票法の成立に伴い、憲法審査会が設置され、憲法論議が始められたが、実質的審査は遅々として進んでいない状況である。国家の基本規定である憲法は、その内容については、国会はもちろんのこと、主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。よって、福生市議会は、国会及び政府に対して、国の責任において日本国憲法についての活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民的な議論を喚起すべく、広く周知を図ることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長)

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

●採択 ○国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する陳情書(2、4号)

●不採択 ○福生第三市営住宅に平

討論

●国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する陳情書

陳情では、大規模災害や感染症対策など直面する諸課題に的確に対応するためとしているが、憲法に問題があるわけではないこと、何としても憲法9条を変え、自衛隊を正式に軍隊として書き込みたい狙いが透けて見えること、新型コロナウイルス感染症が深刻な時期に憲法審査会を動かすことは、国民の関心が高まらないうちに決めてしまうことになることから、本陳情に反対する。

日本国憲法は小さな憲法といわれ、大枠を定めており、陳情書で示されているような事柄については、憲法の範囲内で法律を定め対応している。

また、当事者間の問題として市は関係ないとするのは不可能であり、市として積極的に動いてこの問題を一時的に解決しようとするのは当然であるため、本陳情に賛成する。

臨時会が開催されました

11月16日に令和2年第2回臨時会が開催され、議案1件を審議し、原案のとおり可決されました。

●令和2年度福生市一般会計補正予算(第8号) 令和2年6月8日から令和3年1月31日までの期間で実施する「事業継続応援金給付事業」について、想定を上回る申請があり予算不足の恐れが生じたことから、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4004万6千円を追加し、324億8453万8千円とするもの。

11月30日に令和2年第3回臨時会が開催され、議案5件を審議し、原案のとおり可決されました。

●福生市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 東京都の給与改定に準じて、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改定するとともに、令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

●福生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

また、憲法については、考え方や立場を超えて幅広く議論していくことが重要であると考えますが、国会や政府に喚起や周知を求めるのではなく、主権者である国民が議論の場を作っていくことが重要であることから、本陳情に反対する。

●福生第三市営住宅に平穏で円満な住環境を求める陳情書 陳情書には、複数の方の事例として、生活妨害行為が具体的に12個記載され、10名以上の方が陳情者に名を連ねていることから、それなりの行為があるのではないかと推察するのが妥当である。

●福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 会計年度任用職員に支給する令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

●福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 市長等に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

●福生市一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例 東京都の給与改定に準じて、一般職の職員に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

●福生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、令和2年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

●福生市一般会計補正予算(第9号) 新型コロナウイルス感染症対策に係る「障害者及び高齢者福祉施設等感染拡大防止対策支援事業」の実施、感染症の影響による事業の中止・延期及び契約額の確定に伴う減額などを実施するに当たり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4297万7千円を追加し、325億2751万5千円とするもの。

●福生市選挙管理委員会委員の選挙 議会の選挙で岩崎澄雄氏、佐藤和男氏、原紀子氏、春日廣信氏の4名を選出。(指名推薦)

●福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙 議会の選挙で西敏彦氏、早田大作氏、厚谷まゆみ氏、塚原悦子氏の4名を選出。(指名推薦)